

平成22年3月5日に開会された平成22年第1回(3月)町議会定例会の冒頭において、寺尾町長が「安心・活力・愛のあるまちづくり」の積極的な推進に向け、寺尾町政初年度にあたる平成22年度町政運営の基本施政について述べました。

はじめに

本日ここに、平成22年第1回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用のなか、ご参集いただき誠にありがとうございました。3月に入りまして、一段と春の気配が感じられる今日この頃であります。各位には、日頃から円滑な行政推進に大変ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

今期定例会は、町長に就任して3箇月余りが経過するなか、初の当初予算案を提案させていただくことになりました。

基本認識

現下の社会経済情勢は、景気の回復傾向はみられるものの、一昨年秋のリーマン・ショック後の金融危機や世界不況による影響が未だ癒えず、加えて円高や物価の持続的な下落、雇用環境の悪化などから景気の二番底も懸念されております。

こうしたなか、国は総額24兆円事業規模の景気対策を打ち出し、さらに、新年度の国の一般会計予算は、子育て、雇用、環境、科学・技術に重点をおき、前年度予算に対し4.2%増の9兆2,992億円が編成され、切れ目なく執行した上で、景気の着実な回復を図る予算とされております。

また、景気後退の影響は地方財政にも及んでおり、平成22年度の地方財政対策におきましては、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が過去最高の規模1兆8,168億円(前年度1兆4,664億円)に拡大すると見込まれております。この不足分は、赤字地方債と言われる臨時財政対策債を前年度比49.7%増額の7兆7,069億円を借り入れて補てんすることになり、

地方にとっても借金に依存せざるを得ない厳しい状況となっております。

こうした国、地方の情勢を背景としつつ、私が掲げました「安心」「活力」「愛」のあるまちづくりをどう進めていくのか、その初年度にあたる平成22年度の町政運営の基本施政につきまして申し述べたいと存じます。

公約としての基本政策と町政運営の視点

まずは、「安心」のあるまちづくりであります。

私は、町民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりの第一歩は、地域医療を確かなものにする、そして充実させていくことだと思っております。その一環として、条例議案を提案させていただきましたが、「医師確保奨学金等の貸与制度」を設けることにより、常勤医師を確保する条件を整えらるとともに、京都府や府立医大との一層の連携を進めながら医師の確保と安心のある地域医療の確立に向けて努力してまいります。

地域包括医療を担う京丹波町病院は、「町民の皆さんが安心して利用できるよりよい地域医療の確保」を基本理念におき、町立医療施設の中核的な役割を果たせるよう医師やスタッフの充実に努め、「私たちの町の病院」として、親しみやすく利用しやすい病院を目指して取り組んでまいります。

あわせて、4月から組織を改編して「医療政策課」を病院内におき、町内全体の総合医療政策の拠点として取り組んでまいります。

また、和知診療所においては、引き続き非常勤医師の協力を得ながら、外来、訪問診察等を継続するとともに、昨年10月に開設した「介護療養型老人保健施設」との一体的な運営に努めてまいります。

次に住民が健康で安全、安心して暮らしていくことができる福祉や健康づくりでは、生活習慣病対策として医療保険者に義務づけられた特定健診、特定保健指導や、合併後、住民負担を無料に統一し重点的に取り組んでおります住民健診の受診率向上に努めるとともに、乳幼児期から高齢期まで、それぞれに応じた具体的な健康づくりの実践目標を定めた「京丹波健康プラン21」に基づき、町民一人ひとりが主人公となって取り組む健康づくりを推進してまいり

ます。

また、安心して医療が受けられるよう心身障害者や母子家庭等に対する医療費助成をはじめとして、中学校卒業までの医療費負担を、医療機関ごとに月額200円とする子育て医療費助成制度や妊婦健診に必要とされる健診14回分をすべて公費負担とする制度拡充を継続してまいります。

さらに、介護保険事業の円滑な運営を継続するとともに、在宅高齢者への生活支援事業や障害者福祉サービスを推進し、高齢者や障害のある方がいつまでも住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう支援してまいります。

また、災害時要援護者の避難支援体制を確立するため、要援護者名簿のシステム化など、個別の支援計画策定に向けた取組みを進めるとともに、身近に支援できる自主防災組織の育成、備蓄物資の計画的な配備に努めてまいります。

災害に強いまちづくりでは、22年度に全額国費による救助資機材搭載型消防車1台の配備が決定しており、あわせて消防団に配備しております消防ポンプ車や小型動力ポンプ付積載車の更新を行うほか、防火水槽の整備など、災害時における機動的な救助活動や消火活動の体制整備を積極的に進めてまいります。

また、「京丹波町建築物耐震改修促進計画」に基づき、安心、安全な住環境の向上を図る木造住宅耐震診断事業を促進するとともに、22年度から耐震改修を実施される方への補助金交付制度を設けてまいります。

町営バスの運行につきましては、厳しい運営状況ではありますが、4月から土曜運行を増設し、通学バスとして保護者の負担軽減や移動手段を持たない町民の皆さんの生活交通を確保してまいります。

私は、人が移動し交流するところに活性が生まれると思っております。閉じこもりがちなお年寄りにもっと出かけてほしい、人との交流を通じて、さらに生き生きと健康であり続けていただきたいと願っております。

次に「活力」のあるまちづくりであります。

町の活力の源は元気で魅力ある産業振興であります。農林業関係につきましては、担い手の育成、特産物の振興、農村環境の保全、循環型農林業の推進、さらには有害鳥獣対策の強化を主要施策として農林業経営の向上に取り組んでまいります。

まずは、年々被害が増大する有害鳥獣対策を最重要課題に位置付け、国の鳥獣被害防止総合支援事業を新たに導入するなど、事業を拡充するとともに、捕獲の強化を図るため、町域を越えた広域捕獲の実施、銃器狩猟免許の取得支援制度の拡充やシカ駆除に対する報償単価の引き上げなど、有害鳥獣対策を積極的に推進してまいります。

農業振興面では、農業機械の導入や施設整備、技術指導等を通じて、農業後継者や営農組織、農業団体などの多様な担い手の育成を支援してまいります。

特産物振興対策としては、平成22年度から新たに始まる国の戸別所得補償モデル対策と特産物産地化等形成助成などの町単費事業の推進により、黒大豆、小豆などの丹波ブランドをはじめ、そば、京野菜、京かんざし(金時ニンジン葉)などの生産振興を図り、京丹波町の特産物としてブランド力を高めてまいります。

主要作物である水稻は、コメの産地間競争が厳しいなかで、近隣市と連携しながら良食味米「京都丹波米」の生産を進めるなど、安全でおいしいコメづくりを推進してまいります。

また、農地や森林など豊かな農村環境を保全し、さらには次代へ継承するため、引き続き中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業などによる地域ぐるみの活動を促進するとともに、住民等の組織による地域力(里力)の向上を目指した集落連携活動への支援に取り組んでまいります。

林業振興面では、国土の保全、水源かん養、地球温暖化防止など森林の持つ多面的機能を良好に維持し、あわせて林業所得の向上や林業団体の育成を図るため、間伐をはじめ施業実施区域の明確化作業など、森林を整備する地域活動への支援、基幹林道等の整備を推進してまいります。また、間伐材等を利用した木質バイオマスエネルギーの研究に取り組むなど、耕畜連携による畜産堆肥の活用も含めた資源循環型農林業の推進を図ってまいります。

商工業(雇用)振興につきましては、経済不況と厳しい雇用情勢のなかで、引き続き商工会と

連携した小規模商工業者等の育成や町単費事業である補給金制度による経営支援を図ることとしております。また、現下の経済情勢から離職を余儀なくされた方々の雇用を創出するため、国の緊急雇用対策事業を活用した就業機会の提供を図り、生活基盤の確保が図られるよう支援してまいります。

本年6月から京都縦貫自動車道が京都市内から本町まで無料化される予定であります。こうしたなかで多くの都市住民を本町へ呼び込むため、観光施設の適正な管理運営はもとより、スポーツ・レクリエーション、伝統行事や野菜市など、観光情報の一元化を図り、目的をもって訪れていただける情報発信に努めてまいります。

次に、道路等の社会資本の整備につきましては、安全で安心かつ利便性の向上を目指し、快適な住民生活の基盤、社会経済活動の動脈として位置づけ、その機能が果たせるよう本町総合計画に基づく均衡ある整備を進めてまいります。

国道関係につきましては、平成20年に国道478号「丹波綾部道路」京丹波わちIC以北が開通し、昨年10月には国道27号「下山バイパス」が供用されるなど、長期にわたる事業が着実に完成してまいりましたが、平成26年度の供用開始に向けて工事が進む「丹波綾部道路」の円滑な推進、国道9号・27号の狭小区間の解消や歩道設置等といった課題も多く残っております。

今後におきましても、引き続き関係機関との連携を図りながら、事業の早期完成や新規事業化に向けた取組みを強化してまいります。

また、あわせて丹波綾部道路において計画されております丹波パーキングを地域振興に寄与する施設として活用できるよう調査、研究に取り組んでまいります。

府道の関係につきましては、事業化継続路線の早期完成を目指して地元関係団体と連携した事業の推進を図り、未改良路線につきましては、沿線住民の皆さんの声をお聴きするなかで、ご理解とご協力をいただきながら、事業化に向けた取組みを強く要望してまいります。

町道関係では、本町総合計画や地域からの要望も踏まえ、現在の通行形態や利用

状況を精査し、道路利用者の安全性の向上や利便性の向上につながる、拡幅や改築事業を進めるとともに、既存の道路寿命を延ばし、また使いやすくするための維持管理事業や、建設コストが高いとされる橋りょうの寿命を延ばせるよう、長寿命化修繕計画策定にむけた調査、点検を進めてまいります。

河川整備等につきましては、府管理河川であります高屋川等の改修事業が、引き続き促進されるよう要望してまいります。町管理河川では、平成18年度より進めております大倉谷川の河川付替について引き続き整備を図ってまいります。

また、府、町管理河川を含めた雑草繁茂期の河川管理は、河川愛護の観点から地元住民の皆さんのご協力をいたднаかで適正な管理に努めるとともに、安心・安全のための河川診断や、パトロールを実施し、堆積土砂の除去など治水、防災上の観点からも府と協議、調整しながら適正な管理に努めてまいります。

昨年10月に本体工事に着手された畑川ダム建設事業につきましては、平成24年度の完成目標に向け、関係機関との連携を密に積極的に取り組んでまいります。また、付帯するダム湖内の付け替え林道や町道等の整備を引き続き実施するとともに、ダム直下流域や周辺整備につきましても、地域の皆さんや関係者と協議、調整を行い、整備を図ってまいります。

ダムからの供給を受ける水道事業につきましては、現有施設における管理業務の徹底による安心・安全な水の供給を第一に、丹波・瑞穂地区及び和知地区の水道施設統合整備事業を引き続き促進してまいります。平成22年4月からは、住民の皆様の深いご理解をいただきながら3箇年をかけて水道料金を統一し、町としての一体性を高め、さらなる住民サービスの向上に努めてまいります。

下水道事業では、平成23年度からの料金統一に向けて、従量制による適正な料金体系を検討するとともに、循環型社会の構築など水環境施策を推進するため、下水道施設の管理の徹底と施設整備事業の推進を図ってまいります。

次に「愛」のあるまちづくりについてであります。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、次世代育成支援後期行動計画を平成22年度よりスタートさせます。今後は、この後期行動計画を踏まえ、それぞれの関係機関と連携しながら短時保育事業、保育サービスの基盤を拡充した一時保育事業、発達支援事業の充実に努めてまいります。瑞穂地区における保育所建設につきましては、実施設計及び用地取得が完了し、平成23年度から新しい保育所でのスタートができるよう急ぎ準備を進めてまいります。また、保育所における耐震診断を実施し、安全の確認を図ってまいります。

今日の社会は少子・高齢化の進行や国際化・情報化のめまぐるしい進展など、変化の激しい時代を迎えています。このようななか、本町の教育においても、児童、生徒一人ひとりが社会の変化に適切に対応しながら、新しい時代をたくましく切り拓いていくため、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力の保持などの「生きる力」を身につけられるように育てていくことが求められています。

学校教育では、小中学校学習指導要領の改訂に伴う先行実施にあわせ、授業時間の確保、指導体制の充実に努めてまいります。また、学力の充実及び支援を要する児童、生徒のために、町単費教員や支援員の配置を継続してまいります。さらに、小中学校での演劇や音楽等の芸術鑑賞の取組みや読書指導員等による読み聞かせ活動を実施し、豊かな心を育てる教育を推進してまいります。

瑞穂地区の統合のための小学校整備につきましては、平成23年4月開校に向け、地域や保護者の皆さんと連携を図り準備を進めてまいります。瑞穂中学校の体育館等についても、安心・安全な学校づくりを目指し改築を行うとともに、中学校の完全給食化に向けて取り組んでまいります。

さらに、保護者の就労や少子化に伴い、需要が高まる学童保育事業では、小学校6年生までの受け入れに向けたアンケート調査を実施し、この結果による新たな施設整備も含め検討してまいります。

平成23年秋の第26回国民文化祭では、京丹波町として「伝えよう人形浄瑠璃のこころ」をサブテーマに『魅せる・人形芝居フェスティバル』を開催し、本町の伝統文化や特産品を全国に紹

介する絶好の機会として諸準備を進めてまいります。また、文化の向上発展に寄与された個人や団体を表彰する京丹波町文化賞表彰規程を定め、学術、芸術、教育文化などの振興、発展を奨励してまいります。

本年は、京丹波町が合併して5周年を迎えます。まちづくりの指針となる「町民憲章」や町のシンボルとなる「町の花・木・鳥」などを制定し、町の一体感や連帯感を醸成・確保し、町民の皆さんが郷土への愛着と誇りが持てるまちづくりを進めてまいります。

また、町民の皆さんの要望や時代の変化に的確に対応した行政サービスの提供と活力ある地域づくりを支援するため、4月より企画政策課内に地域支援室を設け、さらにきめ細かな支援体制を整え、まちづくりの課題を共有し、信頼で結ばれ、手を携えて住民自治による活力ある地域づくりを積極的に応援してまいります。

美しい清らかな環境は、誰もが望んでいるところです。本町の豊かな自然や生活環境の保持のため、環境問題に関する啓発やリサイクル情報の提供に努めるとともに、ゴミの減量化や再資源化に対する住民意識の高揚を図り、資源循環型のまちづくりと地球温暖化防止対策を推進してまいります。特に、22年度から住宅用太陽光発電システムの設置にかかる補助制度を設け、環境負荷の少ないクリーンエネルギーの普及を促進してまいります。

また、生ゴミ等堆肥化容器購入助成や資源ゴミ集団回収事業補助金制度の一層の普及に努め、具体的な取組みを支援してまいります。

産業廃棄物については、事業者の責任において適切な処理が行われるよう関係機関と緊密な連携を図り、不法投棄等に対する監視を強め、町民の安全で快適な生活環境の維持に努めてまいります。

平成22年度予算編成方針

最後になりましたが、これら施策の実現に向けては、健全財政の維持、確保が不可欠であります。先に述べましたとおり景気低迷の中にあって、ますます地方財政は借金依存から脱却できないであります。

少子化や高齢化が及ぼす様々な対策を講じるため次々と打ち出されてきた介護保険や後期高齢者医療制度への負担、国の医療費抑制施策や医師不足が顕在するなかでの地域医

療のあり方、急務となった学校施設等の耐震化対策など、近年新たに生じたこれらの課題に対応しつつ、町民の皆さんの要望に応えていける健全財政への努力を怠ってはならないと考えております。

本町の課題であります地方債残高の削減につきましては、平成21年度までに9億7,000万円の繰上償還を行い、公債費償還額が着実に減少しております。交付税算入のある有利な地方債の活用や新規発行債の抑制による公債費負担の適正化を図り、行政改革大綱に掲げられた実質公債費比率18%以下の早期の達成を目指してまいります。

また、土地開発公社先行取得用地の債務縮小に向けた取組みにつきましては、事業化による活用や処分について研究を重ねるとともに、これ以上利子負担が加算されることのないよう、利子相当額以上の買戻しを計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、町民目線に立った信頼される行政を推進する上からも、税負担の公平性を保ちながら、これまで以上に自主財源の確保に努めていかなければなりません。このため、昨年設立された京都地方税機構を十分機能させ京都府及び府内25市町村が連携し、納税者の利便性を図りながら、徴収率の向上に努めてまいります。

あわせて、多様化した住民ニーズに応えられる質の高い行政運営の執行のために、職員の資質向上をさらに図っていくことも重要であります。そのためには、人事評価制度の導入など、職員が常に問題意識と目標達成に向けた意欲を持ちながら、住民満足度の向上を目指して日々切磋琢磨していく姿勢や、公平公正で親切丁寧な対応に心がけるなど、人にやさしくぬくもりを感じていただける組織風土の仕組みを構築してまいります。

むすびに

以上、さまざまに申し上げてまいりましたが、これら諸施策の実現は、私ひとりで成しえるものではございません。緊張感をもって誠実にまた堅実に意思決定機関である議会や町民の皆さんのご意見を伺いながら、職員と一丸となって全力を注いでまいり所存であります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。以上、平成22年度の施政方針といたします。